

現代日本語における格の体系化と分節機能

菅井三実（兵庫教育大学）

0. はじめに

本稿の目的は、現代日本語の形態格が認知過程の中でどのような役割を果たすかという問い合わせをたて、記号が世界を分節するという文化記号論の仮説が形態格にも有効であることを示すことにある。第1節において、古典的な理論を批判的に検討した上で、第2節で、形態格が事象を空間的・時間的に分節するという仮説を提示するとともに、これを成立させるために格の体系化を示し、第3節と第4節で、具体的な言語事実によって例証する。

1. 形態格はどのように決まるか

この第1節では、形態格がどのように決まるかという問い合わせをたてるところから議論を始め、第2節以降への導入としたい。

一般に、形態格の付与については、具格(デ格)や奪格(カラ格)などの「意味格」と、主格(ガ格)や対格(ヲ格)などの「文法格」とに分けて扱われ、それぞれ、次のAとBのように記述される。

- A 具格や奪格のように「意味格(semantic case)」と呼ばれるものについては、名詞句の意味役割(semantic role)に応じて形態格が指定される。
- B 主格や対格のように「文法格(grammatical case)」と呼ばれるものについては、動詞の語彙情報によって形態格が指定される。

Aは、格助詞の機能を「意味役割を与えること」に求めるもので、形態格の決まり方として広く受け入れられているように思われる。この考えに基づいて、柴谷(1978:282-283)は、次のような規則を提示している。

- (ア) 道具規則=「道具」名詞句を支配する名詞節に「で」を付与せよ
- (イ) 起点規則=「起点」名詞句を支配する名詞節に「から」を付与せよ

これによって、次の(1)において、(1a)の「パソコン」や(1b)の「教室」が、それぞれ、具格(デ格)や奪格(カラ格)で標示されることが説明されるように見える。

- (1) a. この学校ではパソコンで職員の勤務管理を行っている。 [道具]
b. 花子は教室から飛び出した。 [起点]

(1a)と(1b)に関する限り、それぞれ、[道具]としての「パソコン」が「で」で標示され、[起

点]としての「教室」が「から」で標示されており、(ア)や(イ)のルールに従っているように見えるかも知れない。しかし、(ア)や(イ)の不備は次のような例から明らかであろう。

- (2) a. この学校ではパソコンによって職員の勤務管理を行っている。
b. 花子は教室を飛び出した。

[道具]

[起点]

上の(1a)において「で」で標示されていた「パソコン」が、(2a)では「によって」で標示され、(1b)において「から」で標示されていた「教室」が、(2b)では「を」で標示されている。いずれも、(ア)や(イ)で指定されたのとは異なる形式で標示されており、(ア)や(イ)が(2)の例に対応できていないことが分かる。

上述のAのアプローチには、(ア)や(イ)のほかに、もっと大きな問題がある。意味役割が一義的に決まればよいが、そうでないケースも多いからである。そもそも、(ア)や(イ)の前提には、所与の事象の中で名詞句(NP)の意味役割は客観的かつ一義的に決まり、その意味役割に応じて形態格が与えられるという見方がある。しかしながら、この理論は、次の(3)の例が示すように、必ずしも意味役割が明瞭でないケースや、複数の意味役割が同時に与えられているようなケースには通用しない。

- (3) a. 花子が、市内の図書館で文献を調べた。
b. 支柱の土台をコンクリートで固める。
c. 太郎が氷で麦茶を冷やしてくれた。

格の解釈というものが一定不变ではなく視点や文脈によって大きく揺れるという現象は、山梨(1995)や仁田(1995)らによって指摘されているが、(3a)において、具格(デ格)の「図書館」は、通常[場所]と解釈されるものの、同時に、[道具]としての解釈も多分に取り込まれるので、[場所]と[道具]の間で揺れが生じる得る。また、(3b)の「コンクリート」も、「土台」を固めるための[道具]であると同時に、結果的に、土台の一部になるという点で[材料]でもあり得るし、(3c)の「氷」も「麦茶」を冷やすための[道具](あるいは[手段])であると同時に、冷えた「麦茶」の一部になるという点で[材料]でもあるから、(3b)も(3c)も、[道具]と[材料]の間で揺らぎがあり、完全には判別不能である。

同様のこととは、奪格(カラ格)や与格(ニ格)にもいえる。

- (4) a. 10年前の両親の離婚から花子の人生が変わってしまった。
b. 人事異動で太郎が秘書室から社史編纂室に回された。

(4)の「から」についていうと、(4a)の「離婚」は[時間軸上の起点]と[因果関係の起点(=原因)]の間で揺れがあり、[因果関係の起点]としての解釈が優勢であろうと思われるが、例えば「太郎は、いつから、あんなふうになったんだろう」という問い合わせに対する回答として[時間の起点]とも解釈できる。(4b)の「秘書室」は、空間的な[位置変化の起点]であると同時に、所属あるいは身分に関わる[状態変化の起点]でもあり、通常、両方の意味が同時に含まれる。

れる。加えて、(4b)の波下線部を見ると、与格で標示されている「社史編纂室」も、空間的な[位置変化の着点]であると同時に、所属あるいは身分に関わる[状態変化の結果]でもあり、両方の意味が含まれる。このように、意味役割が判然としない場合、意味役割に応じて形態格を与えるという従来の理論は妥当でない。

また、与格(ニ格)については、次の(5)が示すように、意味役割の解釈に微妙な差異を含むものもある。

- (5) a. 鉄製の塀にペンキを塗る
b. 木製の塀にペンキを塗る

(5a)の「鉄製の塀」は、「鉄製」であれば通常「ペンキ」が表面に貼り付くものに過ぎないことから、意味役割として[到達点]とみなしてよいであろうが、(5b)の「木製の塀」は、経験的に「ペンキ」が「塀」の中にまで染み込む可能性が高く、この点で「木製の塀」は[密着点]とも解釈できるし、単に(5a)と同じ[到達点]とも解釈でき、両者の間に明確な境界を引くことは難しい。このように、与えられた事象の中で名詞句(NP)の意味役割が一義的に決まらないケースにおいて、形態格が担うとされる〈意味役割を表示する〉という機能は、意味役割が漠然ないし不確定になるケースには、理論的に成立しないことが分かる。

一方、Bは、意味的内容(semantic content)が希薄なものに関するアプローチで、格そのものには意味がないという前提から、動詞から形態格が与えられるという考え方である。例えば、動詞が「離脱」の意味を含むとき、対格は[起点]を標示することができ、次の例のように、奪格との間で交替現象が観察される。

- (6) a. 花子が川岸から離れた。 [+意志]
b. 花子が川岸を離れた。

- (7) a. 丸太が川岸から離れた。 [-意志]
b. ?? 丸太が川岸を離れた。

(6)のように、主格NPが[+意志]のときは[起点]の標示に対格と奪格とで交替が起きるのに対し、(7)のように、主格NPが[-意志]のときは奪格での標示しか許されない。こうした現象に対して、三宅(1996)では、自動詞構造において主語に[+意志]の名詞をとる自動詞(非能格動詞)だけが対格を与えることができるし、逆に、主語に[-意志]の名詞をとる自動詞(非対格動詞)は対格を与えることができないという一般原則から理論的な説明を与えている。このような生成文法的なアプローチでは、最初から意味が捨象され、意味的な説明が完全に放棄されていることに加え、実際、文法現象を正しく説明できない。この点については、第4節で取り上げることとしたい。

2. 記号の分節機能

第1節で示したように、形態格は名詞句の意味役割を形式的に保証するものではなく、動

詞の語彙情報から決まるものでもない。では、どのように決まるのだろうか。

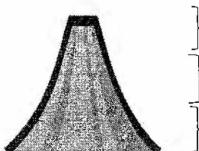
ここで援用したいのは、記号が世界を分節するという考え方である。この考えは(文化)記号論の分野で取り上げられ、しばしば言語哲学の分野でも議論の対象となるものであるが、およそ、次のような考え方である。

- ① あらかじめ分割されたものに記号を与えるのではなく、記号によって世界が分節される。
- ② 記号による世界の分節は、言語によって異なる。

①が意味するところは、事象は先驗的に分割されていて、それに記号が割り振られるというものではなく、記号によって初めて世界が分節されるということであり、例えば、ある山の姿を捉えるとき、次の図(1)のような状態に対し、図(2)のように「山頂」「山腹」「山麓」というような記号を与えることによって「山」が3つに分節されるという考え方をいう。



図(1)



図(2)

本来、図(1)のような自然界の「山」には、通常「山頂」から「山腹」「山麓」まで連続的な地形を形成しており、「山頂」と「山腹」の間にも、「山腹」と「山麓」の間にも画然とした客観的な境界線は存在しない。そもそも「山」と「大地」の境界線さえない。ところが、図(2)のように、記号によって「山頂」「山腹」「山麓」などの名称を与えることで、自然界の「山」から特定の領域が「山頂」と「山腹」に差別化されると同時に、こうした記号を通して「山頂」と「山腹」を異なるものとして見るようになる。要するに、「山頂」「山腹」「山麓」などの言語記号によって、全体としての「山」に境界が与えられ、部分に切り取られるというものである。こうした分節機能が機能語としての格にもあるというのが本稿の見解であり、格(case)についていえば、体系の中での固有の意味に従って把握事態の中から名詞句を分節するということになる。このとき、同時に配慮しなければならないのが②の特性であり、記号による事象の分節が言語固有(language-specific)にならざるをえないという点である。例えば、指示詞による空間分節において、日本語が〈コ系(近称)〉〈ソ系(中称)〉〈ア系(遠称)〉という3つに空間を分節するのに対して、英語では〈近称(this/here)〉と〈遠称(that/there)〉という2つの部分に分節するという言語差があるほか、鈴木(1973)がいうように、英語のlipという語の指示対象が「鼻の下」の部分まで含む点で、日本語の「唇」と異なることもよく知られている。こうした見地から言えば、本稿が議論している「格によ

る事象の分節」という考えも、基本的には日本語に固有のものと見なければならない。

このとき必要になるのが、「体系」の整備である。上述の例でいえば、「山頂」「山腹」「山麓」という3つの語の関係が最も単純な形での体系であり、この体系の中で取り扱う限りにおいて「山」は、図(2)のように、「山頂」「山腹」「山麓」という3つに分節されることになる。^[1] 格についていえば、菅井(2001)で提示した次の体系を援用することにしたい。



(8)の図式は、Johnson(1987:113-117)による《SOURCE-PATH-GOAL SCHEMA》を基本に据えつつも、中間部分の《経路(path)》を《過程(process)》に変更したものであり、格との対応は《起点》《過程》《着点》が各々「カラ格」「ヲ格」「ニ格」で実現される。^[2] これに「デ格」を加えたのが(8)であり、(8)の体系を前提に記号論的な分析機能を格に求めると、およそ次のようになる。すなわち、日本語における奪格(カラ格)・対格(ヲ格)・与格(ニ格)・具格(デ格)という4つの格は、それぞれ、《事象の起点》《事象の過程》《事象の結果》《事象を通じて主格または対格との間に変化を被らないもの》を切り取る道具であり、我々は、日本語でものを考えるとき、こうした格の体系によって、ものの見方を支援されると同時に規制されるということができる。整理すると、名詞句が先に用意されて、そこに形態格を与えるというより、記号化される前の事象は混沌とした状態にあって、格という記号によって事象の中から名詞句を切り出して行くというのが記号論的な観点からの格の分析である。この観点からいえば、例えば、対格で標示可能かどうかということは、当該の名詞句を《過程》としてプロファイルするという操作が妥当かどうかに帰着されることになる。この点について、次節で具体的な例証を行いたい。

3. 格による分節の実際

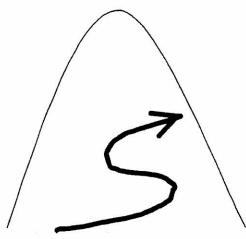
前節では、記号論的な観点から、格が世界を空間的・時間的に分節する可能性を示し、その前提となる格体系を導入した。本節では、具体的な言語現象に則して検証を行う。

第2節で示した仮説を繰り返すと、およそ、奪格(カラ格)・対格(ヲ格)・与格(ニ格)・具格(デ格)は、それぞれ、《事象の起点》《事象の過程》《事象の結果》《事象を通じて主格または対格との間に変化を被らないもの》を切り取るというものであった。このことを例証するのに、次のペアを比較されたい。

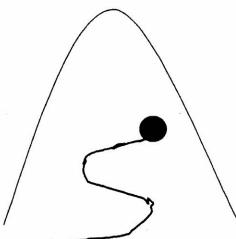
- (9) a. 山を登る。
b. 山に登る。

このとき、「登る」という移動行為において、「山」は(9a)と(9b)で事象からの「切り取られ

方」が異なり、(9a)では「山」が《過程》の側面としてプロファイルされ、(9b)では《結果》の側面としてプロファイルされているということになる。「山を登る」のように対格(ヲ格)で《過程》の側面をプロファイルするということは、視覚的には下記の図(3)のように表され、「山に登る」のように与格(ニ格)で《結果》の側面をプロファイルするということは、右の図(4)のように表すことができる。



図(3)



図(4)

図(3)のように、対格で標示するということは事象の中で「山」を《過程》の側面としてプロファイルするということであり、図(4)のように、与格で標示するということは事象の中で「山」を《結果》の側面としてプロファイルするということになる。こうした分析は、当然、具体的な言語事実によって例証されるべきであり、実際、下記のような例によって確認できる。

- (10) a. ジープで山を登った。
b. ジープで山に登った。

- (11) a. ?? ヘリコプターで山を登った。
b. ヘリコプターで山に登った。

(10)のように、移動の手段が「ジープ」のとき、(10a)のように「山」を「頂上までのプロセス」としてプロファイルすることも、(10b)のように「山」を「到達点としての結果」としてプロファイルすることも可能である。これに対し、(11)のように移動の手段を「ヘリコプター」にしたとき、(11a)のような対格標示が容認不可能になるのは「頂上までのプロセス」を「ヘリコプター」で辿るという解釈が困難であるためと説明され、(11b)のように「到達点としての結果」としてしかプロファイルできないためと説明される。^[3]

さらに、格の分節は、空間次元だけでなく、時間次元でも認められる。「経路」の対格が事象における時間的な《過程》をプロファイルすることは、次のようなペアから具体的に確認される。

- (12) a. 標高2000m級の山を登ってトレーニングする。
b. 標高2000m級の山に登ってトレーニングする。

このペアで、後段にある「トレーニング」の内容を読み取れば、(12a)では「登る」という行為それ自体が「トレーニング」の内容と解釈され、例えば、さらに標高の高い山への挑戦を目標に事前の練習をしているような含意がある。言い換えれば、空間的な行程における通過点としての[経路]を対格で実現させることによって、前段は時間的にも「登る」という事象の過程的側面をプロファイルしているといえる。他方、(12b)では「山」に登った後に別の種類のトレーニング——例えば、陸上選手などの高地訓練——が「トレーニング」の内容として期待される。つまり、空間的な着点ないし目的地である[着点]を与格で実現させることによって「登る」という行為の結果的側面に焦点が当たることになる。

同様のことは次のペアにもいえる。

- (13) a. それから私たちは15分ほど細い道を行つた。
b. それから私たちは15分ほど事務所に行つた。

このペアで、(13a)のように場所名詞「細い道」を対格(ヲ格)で標示して具現したとき、「15分ほど」は「行く」という事象の過程的な側面としての「事務所に向かって進んでいる時間」と解釈されるのに対し、(13b)のように場所名詞「事務所」を与格(ニ格)で標示して具現したとき、「15分ほど」は「行く」という事象の結果的な側面としての「事務所にいた時間」と解釈される。これらの例によって、対格と与格は、それぞれ、事象の中で《過程》と《結果》の側面をプロファイルすることが分かる。このことを一般化すると、格成分は、関与する名詞句に意味役割を与えるものではなく、その事象の中で“どの側面をプロファイルするか”を選択することに帰着される。

最後に、次の(14)は、奪格(カラ格)と与格(ニ格)の対立を表したものであり、本稿の理論からいえば、それぞれ《起点》と《結果》をプロファイルしていることになる。

- (14) a. 進行役の人が舞台の袖から現れた。
b. 進行役の人が舞台の袖に現れた。

(14a)のように奪格で標示されるということは「舞台の袖」を《起点》の局面として切り取った(プロファイルした)ということであり、(14b)のように与格で標示されるということは「舞台の袖」を《結果》の局面として切り取った(プロファイルした)ということになる。實際、(14a)の「舞台の袖」は「現れる」という事象の中の《起点》の局面に「進行役」がいた場所であり、(14b)の「舞台の袖」は同じく「現れる」という事象の中の《結果》の局面に「進行役」がいた場所と解釈される。このことから、与格(ニ格)が《結果》の局面をプロファイルすることと対立的に、奪格が《起点》の局面をプロファイルすることが確認できると思われる。

4. 説明能力の検証

この第4節では、第1節で批判した構造格へのアプローチに対し、第2節で提示した仮説によって、より包括的な説明を与えることを提示する。

第2節で提示した分析は、格が世界を空間的・時間的に分節するという仮説であり、対格(ヲ格)については、《過程》をプロファイルするというものであった。この分析を前提とすれば、第1節の(7b)のように、主格NPが[一意志]のとき[起点]を対格で標示できない理由も、対格の《過程》性という観点から再考されるべきであり、結論的には、[一意志]の主格NPが内在的に可動力をもたないために外的な力だけで自然に離れる《過程》をプロファイルすることが困難であるためという可能性が強くなる。実際、次の(15)の例が示すように、主格NPが[一意志]であっても文脈から主格NPを動かす外的な力が明示的に与えられれば、離脱の《過程》をプロファイルすることが容易になり、[起点]を対格で標示したときの容認度が高くなる。

- (15) a. 増水で川の流れが急に速くなり、丸太が川岸を離れ始めた。
b. 台風6号は日本列島を離れ、海上で熱帯低気圧に変わりました。

また、(15b)で離脱の《過程》をプロファイルすることが可能なのは「台風6号」が[一意志]であっても自律的な可動力を十分もっていることを百科事典的知識として話者が知っているためと理解される。したがって、[起点]を対格で標示できるかどうかは、主格NPの意志性が本質的な問題なのではなく、離脱の《過程》をプロファイルできるか否かに帰着されるのである。主格NPの意志性が高いとき《過程》をプロファイルしやすくなるのは、文脈の支持がなくても主格NPが自律的に可動するものだからにはかならない。

さらに、本稿の分析は、次のような、やや特殊な語法についても一貫した方法で扱うことが可能である。

- (16) a. * 工期が半年から出るかも知れない。
b. 工期が半年を出るかも知れない。

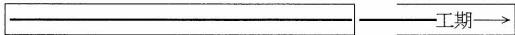
これらの例では、主格NPが[一意志]であるから、もし、いわゆる「Burzio の一般化」が本当に正しいのなら[起点]の「半年」が対格になることは絶対にないはずであるのに、実際は義務的に対格でなければならず、奪格は許されない。^[44] このような現象も意味的な観点から分析することによって初めて適切に説明されるのであって、上の(15)のケースとの差異に着目すれば、(15)の「丸太」や「台風」といったものが「点的」に存在するのに対して、(16)の「工期」は時間的な長さであって、本来的に「帶状」である点に帰着できる。このことを視覚的に説明すると、(16a)のように[起点]を奪格で標示できないのは、次の(16a')のように「工期」が「半年」と点的に乖離することがあり得ないためということになる。

- (16) a' *

半年

工期

b'



逆に、(16b)のように「半年」の格標示が対格でなければならないのは、ちょうど(16b')のように主格の「工期」が本来的に不断の線条をなすものであって「半年」を超える《過程》を背景化することができないためと説明される。^[5]

最後に、第2節の(8)で提示した格のスキーマ的体系のうち、具格(デ格)について触れておきたい。本研究において、具格は《事象を通じて主格または対格との間に変化を被らないもの》を切り取る格と分析しているが、実際、(1a)や(3)に見られる具格(デ格)は、意味役割の曖昧さ(不確定さ)にかかわらず、一貫して《事象を通じて主格または対格との間に変化を被らないもの》という性質をもっている。^[6]

5. 結語

本稿は、形態格がどのように決まるかという問い合わせから議論を始め、記号論的な観点から格にも分析機能を認め、具体的な現象によって、その分析の妥当性を例証した。本章での議論は次のように要約される：

- [i] 形態格は、意味役割や動詞の構造から決まるものではない。
- [ii] 格を与えるということは、意味役割を形式的に保証することではなく、事象の中から特定の側面をプロファイルするという操作であり、(8)の図式は、その様式を表していることができる。

もちろん、(8)に示されたスキーマは、現代日本語における事象の分節様式を表すものであって、歴史的に変化することは当然であり、その変化は常に続いていると考えなければならない。また、言語によって事象の分節様式が異なることも明らかであり、他の言語における分節様式が明らかになれば、このレベルでの対照研究が可能になると思われる。

注

- * 本稿は日本認知言語学会第8回全国大会(2007年9月22日、成蹊大学)で行った同タイトルの口頭発表に基づくものである。会場において質問やコメントを下さった後藤(樋口)真理子先生、尾谷昌則先生、小熊猛先生、柴田勝征先生(順不同)ほか、フロアの方々に謝意を示したい。言うまでもなく、本稿に誤りがあれば全て筆者一人の責任である。
- [1] もちろん、形式の価値は体系の中で相対的に決まるものであるから、仮に、この3語に「山の端」や「山裾」を加えて5つの語で1つの体系を想定すれば、それぞれの語の指示対象(プロファイルする部分の範囲)は、当然、相対的に小さくなる。
- [2] 本来ならば、(8)の体系がどのように導かれたかについて具体的な根拠と分析を提示しなければならないところであるが、紙幅の都合上、その詳細は割愛しなければならない。具体的な分析の過程は、菅井(1998, 2001)を参照されたい。
- [3] 久野(1973:58-60)や児玉(1991:94-95)は、(10)と(11)の現象に対して、対格に〈全体性〉

という概念をもたせることで説明しようとした、(11a)の容認不可能性について「ヘリコプター」では「山」の全体を逃れないためと記述しているが、対格に〈全体性〉という性質を与えるのはアドホックと言わざるを得ない。実際、例えば「日曜日に渋谷を歩いた」といっても、常識的に「渋谷」の全領域を歩けるわけではない。この点については杉本(1995:120-123)にも同様の批判がある。

[4]この「Burzio の一般化」というのは、生成文法の G-B 理論において Burzio(1986)が「外項をもたない動詞(=非対格動詞)は対格を与えることができない」と定式化したものという。本稿の分析が生成文法的な説明より優位にある点として、(16)のような現象をカバーすると同時に、意志的にコントロールできない移動において[経路]が対格で標示される現象も、例外として扱う必要がなくなるばかりでなく、その容認度の高さに対して自然な説明を与えることが挙げられる。

[5](16a')で、奪格標示の「半年」が主格標示の「工期」と乖離しているような形になっているのは、奪格(カラ格)に〈遠隔性〉とも言うべき弁別的な特性が認められることによるものである。この点については、菅井(2007)を参照されたい。

[6]この点に関する詳細は、菅井(1997)を参照されたい。

参考文献

- 久野 嘉
1973 『日本文法研究』大修館書店.
- 児玉徳美
1991 『言語のしくみ——意味と形の統合』大修館書店.
- 柴谷方良
1978 『日本語の分析』大修館書店.
- 菅井三実
1997 「格助詞『で』の意味特性に関する一考察」『名古屋大学文学部研究論集』127(文学43), pp. 23-40.
- 菅井三実
1998 「対格のスキーマ的分析とネットワーク化」『名古屋大学文学部研究論集』130(文学44), pp. 15-29.
- 菅井三実
2001 「現代日本語における格の暫定的体系化」『兵庫教育大学 言語表現研究』第17号, pp. 109-119.
- 菅井三実
2007 「現代日本語における奪格の意味記述」『兵庫教育大学研究紀要』第30巻, pp. 49-58.
- 杉本 武
1995 「移動格の『を』について」『日本語研究』第15号, pp. 120-129. (東京都立大学国語学研究室)
- 鈴木孝夫
1973 『ことばと文化』岩波書店.
- 仁田義雄
1995 「格のゆらぎ」『言語』第24巻・第11号(1995年11月号), pp. 20-27.
- 三宅知宏
1996 「日本語の移動動詞の対格標示について」『言語研究』第110号, pp. 143-168.
- 山梨正明
1995 『認知文法論』ひつじ書房.
- Burzio, L.
1986 *Italian Syntax: a Government-binding Approach*. Dordrecht: Kluwer Academic Publishers.
- Johnson, M.
1987 *The Body in the Mind*. Chicago and London: The University of Chicago Press.

<abstract>

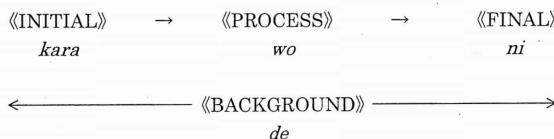
A semantic systematization of cases and their articulatory functions in Japanese

Kazumi SUGAI

(Hyogo University of Teacher Education)

The present paper begins by asking the question as to how the morphological case is selected when NP is marked with one morphological case, not another. For this issue, the two approaches that previous studies have presented are denied. First, the morphological case is not selected so as to realize a certain semantic role since some cases are vague, rather than ambiguous, between semantic roles. Secondly, lexical information (or lexical structures) does not designate the morphological case (including zero realization) since even the grammatical cases cannot be semantically vacant.

From the cultural semiotic point of view, language (technologically, signs) articulate the conceived situation we perceive in particular ways. In this paper it is maintained that the morphological cases, which are of course signs, also serve to articulate the conceived situation physically, spatially, or temporally, on the case system in Japanese as below.



This schema is partly different from the SOURCE-PATH-GOAL schema in that the middle term SOURCE, PATH, and GOAL are replaced by INITIAL, PROCESS, and FINAL, respectively, and the new term BACKGROUND is added. As far as this case system is valid, the ablative (-*kara*), the accusative (-*wo*), the dative (-*ni*), and the instrumental (-*de*) cases articulate the aspect of INITIAL, PROCESS, FINAL, and BACKGROUND of the conceived situation, respectively.

A detailed analysis has shown that the semiotic approach is available to explain a wide range of case alternation phenomena. For a simple example, when *yama* (mountain) is marked with the dative (-*ni*) case, as in *yama-ni noboru* (climb to the mountain), it is construed as extracting the aspect of GOAL of climbing (*noboru*), while when the NP is marked with the accusative (-*wo*) case, as in *yama-wo noboru* (climb the mountain), it is construed as extracting the aspect of PROCESS. Consequently, the morphological cases do not mark NP for realizing its semantic role(s), but serve to articulate the spatial and temporal aspects of the conceived situation.